

第5回府中市市民協働推進協議会 会議録

- 日 時 平成25年9月10日(火) 午前10時～12時
- 会 場 市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席者 (委員)
千賀会長、太田委員、正満委員、田中委員、戸島委員、長島委員、
長谷部委員、原委員、日笠委員、村山委員、八木委員、山上委員
(事務局)
中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長兼市民協働推進
担当主幹、岩田市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副
主幹、竹内支援係長、新妻市民協働推進担当主査、内藤事務職員
(オブザーバー)
松木府中NPO・ボランティア活動センター事務局長
(運営支援事業者)
株式会社創建 大谷氏、齊藤氏
- 欠席者 山崎副会長
- 傍聴者 4人
- 議 事
- 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 基本方針の策定に向けて
～方針についての方向性及び構成の検討、『策定の経緯』
『協働の必要性』を中心とした検討～
 - (2) 協働に関する宣言の検討について
 - 3 その他
- 資 料
- 1 各委員からの意見を踏まえた基本方針項目の整理
 - 2 府中市市民協働の推進に関する基本方針(仮称)(骨子)
 - 3 協働に関する宣言の策定について

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第5回府中市市民協働推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) みなさんおはようございます。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申しあげます。

まず、本日の出席状況でございますが、長島委員から1時間程度遅れるとのご連絡を、山崎副会長から欠席とのご連絡をいただいております。現時点で、定数13名中11人の委員の皆様に出席をいただいております。したがいまして、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして本日の傍聴ですが、4名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと存じます。

(会長) それでは、委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。事務局をお願いします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(※傍聴者入場)

(※入場後)

(※事務局より資料の確認)

(事務局) 配布資料として、むさし府中商工会議所さんが発行いたしました、『平成24年度地域活動を通じた府中市商業活性化に関する調査報告書』について、八木委員から資料提供をいただきましたので、添付させていただきました。本日、八木委員さんにご出席いただいておりますので、「調査報告書」について、一言コメントをいただけたらと思います。

(委員) 平成26年以降の市政運営の指針となる第6次府中市総合計画の基本計画では、「市民が各団体等と協働して活動する」という内容が盛り込まれています。それに合わせて商工会議所としても地域活動の活性化、継続的な地域商業の活性化を目標として調査報告書をまとめました。

地域の活性化、協働に今後も協力させて頂きたいと思っております。その手法のひとつとして地域通貨導入による効果を期待していますので、検討していただければと思います。

(会長) ありがとうございます。それでは、議事を進めます。前回8月6日に実施した第4回目の協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。よろしいでしょうか。なにかあれば、会議終了後までにご発言ください。確定次第、前回の議事録及び資料を、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開いたします。

2 議事

(1) 基本方針の策定に向けて

(会長) それでは、これより議題に入りたいと思います。議題の1 基本方針の策定に向けてについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) まず、資料の作成にあたりまして、お忙しい中、宿題のご提出、本当にありがとうございます。皆様からいただいた内容を踏まえまして、資料1の『各委員からの意見を踏まえた基本方針項目の整理』及び資料2の『府中市市民協働の推進に関する基本方針（仮称）骨子』を作成いたしました。まず初めに内容につきまして、コンサルタントよりご説明させていただき、その後、皆様でご議論をいただければと考えております。

(※創建より資料1、2の説明)

(会長) ありがとうございます。今後3回の会議で骨子案を詰めていくということですので、本日は全体の構成や考え方を議論して、余力があればその先まで検討をしていきたいと思います。皆さん、率直なご意見をお願いします。

(委員) 府中市は歴史がある街ですが、ある意味保守的でもあると思います。資料2の基本方針では、自治会連合会がコミュニティの中心のような書き方ですが、近年増えてきている、新しく府中に住み始めた人を対象とした部分が抜けているように感じます。私は今住んでいるところに引っ越して10年以上経ちますが、地域に自治会がありません。自治会があっても、自治会が新参者を拒否することもあるようです。

(会長) 新しく府中に来た人への対応が必要ということですね。

(委員) お祭りなど、地域の伝統も大事とは思いますが、この基本方針ではそれが中心的に扱われていますが、今後新しく躍進する府中市を作ってい

くに当たってはそれだけでは不十分だと思います。希望して府中市に移り住んだ人をどう取り込むか、という視点が大切だと思います。

(委員) 新しく出来たマンションに入居して、地元の自治会に入ろうとしたら、断われたという話もあります。私が前に住んでいたところは、40世帯くらいのアパートでしたが、地域の祭りに参加したり役員をやったりと活動に関わっていました。

(会長) 私も10年ほど前に府中市に来ましたが、当時は地元で自治会がありませんでした。近くの自治会に入ろうとすると、新参者を嫌がる場所もあります。自治会は必置のものではないけれども、市にとっても連絡が取りやすいなど、自治会があることによるメリットもあるでしょう。

(委員) 新しくマンションが出来ると所帯が大きすぎるということもあり、難しい問題だと思います。

(委員) 私が住んでいるマンションは250世帯ほどありますが、新築されて入居した当初は地域の自治会やお祭りなどに行くときよそ者扱いで追い返されることもありました。10年ほど経ち、今では新しくマンション内で自治会を作りました。子どもが多いマンションであれば、小学校を通してつながりが生まれることもあり、時間はかかりましたが、今では新旧の自治会が上手く協力してやっています。そういったコーディネートをする役割も必要なのではないでしょうか。

(委員) 基本理念の市民の理想像は素晴らしいと思いますが、「協働の形態」の「事業協力」といった書き方など、個人が見えづらいように感じます。転居してきて、色々とチャレンジをしたいと考えていらっしゃる方もいます。他市の例ですが、駅前でラジオ体操をするために駅周辺の場所を借りるにあたって、毎回市や警察への書類申請が必要でした。それを体操後にゴミ拾いをするようにしたことで、市の事業協力を得られ、毎回申請をしなくてもよくなりました。こうしたコーディネートや、行政のバックアップの役割は重要であると思います。

(委員) 基本方針にも関わることですが、府中市が10年前に策定した協働指針では「地域の公共施設における利用環境の検討を行う」とありますが、府中市市民活動推進協議会が昨年度出した報告書では、NPO・ボランティアの活動報告で「公共施設が住民活動の場として使用可能になれば」といった表現がされています。つまり、10年間前進していないということではないでしょうか。再開発地区にできる市民活動センターが新設される予定もあり、自治会は重要な役割を担っていますが、10年間なかなか進まなかったことをどう進めていくかが最も重要で

あると感じます。基本方針など、文章として書くのは簡単ですが、どう進めていくのかをもっとしっかり考えた方が良いと思います。

(会長) 市の施設の利用が市民活動の場として開かれていないということですか。他に意見はございますか。

(委員) 自治会や町内会というと男の人が中心ですし、この基本方針でも女性の視点が入り入れられていないことが気になります。市民はただ市民という書き方になっていますが、マイノリティな方や、市民の半分を占める女性の登用機会のことなども盛り込んでいけば、市で進めている男女共同参画にもつながり、今ある組織ももっと開かれたものになるのではないのでしょうか。

(委員) 市民協働を進める上で、市民や自治会などが協力していくことになりますが、その中で事業者、商業者という捉え方がもう少し盛り込まれてもいいのではないのでしょうか。そうすれば協働がもう少し大きなものになると思います。例えば商店街や商工会議所、地域金融機関など、具体的に明記することで、それぞれの団体の認識や、自覚も向上し、協働という意識を持てるのではないのでしょうか。

(委員) ただいまの意見に賛成です。10年前の指針にNPO・ボランティアの概念図がありますが、市民全体をひっくるめた指針とするためにも、明記したほうが判りやすいと思います。また、事業者という言葉はあまり使い慣れず、なじみがない言葉のように思います。

(委員) 府中市では、昔から商店会、商店街が活発に活動しているので、そのあたりも意識していった方がよいと思います。

(委員) 商店街連合会ですとか、活動をコーディネートしている商工会議所ですとか、資金面の動きをとらえている地域の金融機関ですとか、そういった団体が協働を支えていく協働の相手先として考えられると思います。

(委員) 「特性を生かした協働」の中に「農業」という言葉がありませんが、事業者に含まれるのでしょうか。農業は、大震災以降、災害の避難先としても有効であるとか、今後協働のニーズが広がる分野だと思います。

(委員) 趣旨として、市内のあらゆる主体が参加できるということがわかるように書いていただきたいということですよ。自分がそれに該当するということが伝わる書き方にしてほしいと。

(委員) 基本方針を具体的にしていく中で、「事業者」の項目に「商工会議所」「農業者」といった具体名を入れるのはどうでしょうか。この10頁の図がとても判りやすいので改良していったらと思います。また、女

性のことについてですが、本来は男女平等を前提に書かれているはずで、その中で女性の視点をどう取り入れるのかは難しいことだと思います。

(委員) 市民の半分は女性ですし、全ての所に入っているようで、実際は入っていない、ということもあるので、どこかで意識してもらいたいと思います。

(委員) どこに盛り込むのが良いかはともかくとして、大人も子供も高齢者も障害者も、女性も男性も、みんなが参加できるのだという意味のことを入れてもらいたいと思います。

(委員) 基本理念に入れるのが一番いいのではないのでしょうか。女性だけではなく、子どもも高齢者も、すべての市民が参加できるという意味です。

(委員) あらゆる人が参加するという基本方針なら、とても判りやすいと思います。

(会長) 骨子案を見た全体的な感想ですが、一般市民が読んで自分のことだと思えるような指針となっていないように感じます。また、市役所と市以外の市民との協働が中心となっているように感じます。しかし、資料2 基本方針の10頁では、市行政も協働の一主体に位置づけられており、前頁の図と整合していない。10頁にあるような、市や市民、各団体それぞれが相互に関係しているという状況が理想であれば、そのように記述すべきですし、そうすれば女性や子ども、新しく府中に住んだ人などのことももっとうまく位置づけて表現できるのではないのでしょうか。

また、協働の推進による最終的な効果がはっきり書かれていないように感じます。最も大きな効果とは何でしょうか。それはここで議論すべきことでもあると思いますが、市の財政負担の軽減などということもあるのかもしれませんが、やはり市民誰もが協働の中でいきいきと暮らしていける、外から来た人、孤立しそうな人などが、つながりを持って、府中市に来てよかったと思える、そういう将来像が見える指針であるべきだと思います。そうでなければ、他自治体の指針もたいていそうですが、今までと同じような、一般的な、誰も見ないような指針になってしまうでしょう。市民目線で、女性や子ども、新しく府中に来た人、大学へ通う人、すべての市民が力を発揮できて、市を良くするための力になるような、協働の在り方をもっと考えていくべきだと思います。

例えば2頁の「市を取り巻く状況の変化」では、新しく府中に来た人が困っていることなどが読み取れない。また3頁「市民にとっての効

果」では、一般的な表現でなく、自治会や団体に所属していない市民も含めて、もっと一人ひとりの現状を踏まえた効果を書かなければいけないのではないのでしょうか。4頁「協働の定義」も語句が難解で判りにくいでしょう。5頁「協働の主体」「協働の形態」も事業者の表現など、再考の必要があると思います。7頁「府中市の特性を生かした協働」では4項目ありますが、最初の3項目は市と各団体との協働について書いてあり、最後の1項目に「多様な主体間の協働」とあり、これではやはり市と市以外との協働が中心になっているように感じます。

等々、多くのことを言って事務局は大変だと思いますが、委員の皆さんのお力もお借りして進めていきたいと思っています。

(委員) 今の会長の意見は素晴らしいと思います。誰にもわかりやすいということは重要で、特に基本方針は、小中学生でもわかるような平易な言葉で書かれるべきだと思います。

(委員) 読みやすいものはとてもいいと思いますが、読みやすい基本方針というものはあまり見たことがありません。ある町で、総合計画を子どもにもわかりやすいような別冊の絵本にしている例があります。基本方針すべてを判りやすい言葉で、というのかなり難しいかもしれませんが、概要版として別冊のようなものがあったらいいのではないのでしょうか。

(会長) 基本方針ももちろん日本語をわかりやすく直す必要はあると思いますが、特に、これから議論する『宣言』こそ、誰にでも判りやすい言葉でなければならないと思います。

(委員) 判りやすい日本語ということに関連して、外国人によく言われる、「やさしい日本語」というのが参考になるかもしれません。災害時の避難情報などをわかりやすい日本語にする自治体が増えています。絵本とまではいかななくても、日本語を簡単にすることで、マイノリティにもやさしい指針になると思います。府中市は外国人が多くはありませんが、そうした発信も考えても良いと思います。

(委員) 外国人が少ないとは言いつつも、生活していると思った以上にいるという印象です。そういう人たちに伝わりやすい日本語は、もちろん日本人にとっても判りやすい日本語だと思うので良いと思います。

(委員) 先日、協議会で視察に行った横浜市に、もう一度、個人的に行って話を聞いてきました。横浜市では市民と市役所の関係はもちろん、事業者、企業との協働に力を入れています。もちろん市民との繰り返しの協議や先の長い協力も大事である一方で、市にとって手っ取り早く効

果が出せる、というのは事業者との協力という面もありますので、各種団体と事業者は分けて考えるべきではないかと思います。

また、やさしい日本語も良いですが、言葉を簡単にすると誤解されやすくなってしまいます。そこのところは、市やコンサルタントでもチェックはするとは思いますが、見直しは何回あってもいいと思います。場合によってはワークショップなどを行ってもいいかもしれません。

(委員) 埼玉県鶴ヶ島市では、市民だけではなく地域全体が協力していくという意味で、数年前から「地域協働」というように名前を変えて進めています。「市民協働」という語句そのものを考えてみるのも一手かもしれません。

(委員) 長年NPOなどに関わっていますが、NPOは事業性を考えない団体も多くあります。行政に財政的に支えられている現状ですので、事業者との連携や事業的な発想は、今後必要であると思います。そういう意味では「地域協働」という語句もフィットするのではないのでしょうか。

(委員) 府中市の161項目の協働事業があるとのことでしたが、その内容を見直しをしていただきたいと思います。本当に協働だろうか、というもの、市がやらなくてもよさそうなものもあります。市役所内でも、「協働」の定義や共通認識を揃えてもらうことも必要だと思います。

(会長) 具体例について、どれが、どういう意味で協働なのか考えを整理する必要があるということですね。

(委員) 判りやすい日本語というのは、本当に必要だと思います。また、「協働」の認識について、いくつか事例や、実例でなくてもいいので、こういった主体が協力することが協働なのかという例があると分かりやすいと思います。

(委員) 指針を新しくするに当たり、「はじめに」と、方針策定の経緯は、別にあつた方がいいと思います。これまでの協働の事例は、方針策定の経緯の中にでも盛り込めれば良いのではないのでしょうか。市民活動推進協議会の報告書の中でも、協働の具体例となりうるものもあるようです。また、10年前の指針では、「検討する」という表現が多く使われていますが、その後どうなったのかという検証も必要ではないのでしょうか。

(会長) 委員の皆様から沢山ご意見を頂きました。なかなか議論が尽きませんが、基本方針についてはあと2回協議することになりますので、本日はこのあたりでいったんまとめさせていただきます。いろいろ意見があつて取りまとめるのも大変かとは思いますが、委員もいろいろ言っ

た以上は協力してやっていきたいと思っておりますので、事務局もよろしく
願います。

(事務局) 事務局より一点だけ願います。先ほどの161項目の実績につ
いてですが、庁内で各主管課が現行の指針に基づき「協働事業」とし
て考えて、実施したものを取りまとめたものです。したがって、
これは一つのデータとしてお考えいただき、全ての取組を「協働事業」
かどうかを検証するのではなく、新しい方針における「協働の形態」
について、委員の間でご議論いただきたいと考えております。また、
併せて協働に関する職員の知識や共通理解を徹底することなどにつ
いて、新しい方針に反映するようにご議論いただけたらと思っておりますので、
その点をご了承いただければと思っております。

(※質疑・意見交換終了)

(2) 協働に関する宣言の検討について

(会長) それでは、続きまして、議題2の協働に関する宣言の検討について、
願います。

(事務局) 資料3をご覧ください。都市宣言につきましては、第1回の協議会
の会議中、千賀会長から、『協働の取組の推進に当たり、市民や市の
共通の目標としてもてるような仕組みについては、都市宣言の手法が
ある』とのご提案をいただき、また、前回の協議会におきましても、
委員さんから、都市宣言についても検討をしていきたい、とのご意見
を改めていただきましたので、次回以降、方針案と並行してご検討い
ただきたいと考えております。本日は、そのための情報提供というこ
とになりますが、内容につきまして、コンサルタントよりご説明させ
ていただきます。

(※創建より資料3の説明)

(会長) ありがとうございます。ただいま説明のありました都市宣言につ
いてですけれども、今後のスケジュールを考えますと、方針と同時に策
定していく必要があるとのことですので、皆様からも何かご意見・ご
質問などがあれば言っていただいて、進めていきたいと思っておりますが
いかがでしょうか。今日、資料の提出がありました。これまでの府中
市における都市宣言の例、また、他市の市民協働に関する都市宣言の
事例を確認いただき、こういった内容を盛り込んだらよい、など、委
員の皆様からご意見・ご提案を、事務局に提出いただければと思いま
す。

(※委員了承、議事終了)

3 その他

(※事務局より委員へ、意見・提案等の提出は9月18日(水)までに送付するようにとの説明)

(※第6回協議会は10月2日(水)15時、第7回協議会は11月5日(火)午後3時から開催(時間変更)との説明)

(会長) 本日の協議では大幅な変更となるような発言もしてしまいましたが、より良いものを作っていくために委員も尽力したいと思いますので、皆さんご協力いただければと思います。委員の皆さんから何かありますか。

(委員) 本日提出させていただきました『平成24年度地域活動を通した府中市商業活性化に関する調査報告書』について、改めてですが、地域活動を通した府中市の活性化に対する報告をまとめておりますので、前書き、最後の結びだけでも目を通して頂ければと思います。特に、地域通貨の導入については参考になるかと思えます。

(会長) ありがとうございます。最後になりますが、先日、高野市長とこの協議会について面談いたしました。事務局より報告をお願いします。

(事務局) 8月20日、高野市長と千賀会長との間で面談が行われ、全体の進捗状況の報告と、高野市長の考える協働の在り方、目指す姿を確認する趣旨で面談が行われました。高野市長は、「『協働』という言葉が当たり前のように使われ、事業もそれに従って実施されてきたが、どこまで市民の皆さんに浸透しているかわからない。その中で今年度、市民協働推進本部、千賀先生に会長をお願いして協議会を立ち上げたことで、市民や職員に対する意識啓発、意識高揚になると考えている」とのことでした。また、具体的に協働をどう進めていくかですが、「既存のNPO法人や自治会などにより積極的にまちづくりに参加してもらえるよう、改めて目標を掲げてほしい」というお話がありました。また、協議の中で行政と市民だけでなく、市民同士での協働の必要性についても議論が及んでおり、そのあたりをどう考えていくかということにつきましては、「『産官学』とよく言われるが、最終的には必ずしも『官』が入らなくてもいいのではないか、市民と市との協働が進み、市民や企業が協力してまちづくりが進むのであれば理想的である」とのお話でした。

(会長) ありがとうございます。後程、面談の記録も委員の皆さんに配布するようになさってください。

以上をもちまして、第5回府中市市民協働推進協議会を閉会いたします。